

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷二十三第

行發日一月六年六和昭

論叢

地方税に於ける貧者過重負擔傾向 . . . 法學博士 神戶 正雄
 經濟理論に於ける時間 . . . 文學博士 高田 保馬
 統計系列の基礎概念 . . . 經濟學士 蛭川 虎三

說苑

主觀價值說と貨幣價值論 . . . 經濟學士 柴田 敬
 大都市に於ける所得の集積と分散 . . . 經濟學士 武田長太郎
 米の生産と消費との連繫 . . . 經濟學士 谷口 吉彦

雜錄

大都市の土地の價格 . . . 經濟學博士 沙見 三郎
 農業の機械化 . . . 經濟學士 八木芳之助
 植民地に對する經濟活動の特質 . . . 經濟學士 金持 一郎
 都市公企業の財政的意味 . . . 經濟學士 大谷 政敬

法令

抵當證券法・重要産業統制法・労働者災害扶助法・労働者災害扶助責任保險法・米穀法中改正・
 自動車交通事業法

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題
 本誌第三十二卷總目錄

(禁轉載)

大都市に於ける所得の集積と分散

武田長太郎

第一 大都市人口

我國には多數の都市が存在してゐるが、特に東京・大阪・京都・神戸・名古屋・横濱の六大都市に人口が集中してゐる。過去三回の國勢調査に基き六大都市の人口を列擧すると、次の如き數字を得ることが出来る¹⁾。

	大正九年十月一日	大正十四年十月一日	昭和五年十月一日
東京市	二、一七三、二〇一	一、九九五、五六七	二、〇七〇、五二九
大阪市	一、七六八、二九五	二、一四四、八〇四	二、四五三、五六九
京都市	五九一、三二三	六七九、九六三	七六五、一四二
神戸市	六四四、四七一	七〇四、三七五	七八七、五九六
名古屋市	六〇八、一二七	七六八、五五八	九〇七、四〇二
横濱市	四九九、七四二	五一五、〇七七	六二〇、二九六
計	六、二八五、一五九	六、八〇八、三四四	七、六〇四、五三四
全國	五五、九六三、〇五三	五九、七三六、八二二	六四、四四七、七二四
六大都市人口の全國人口に對する百分比	一一・二%	一一・四%	一一・八%

大都市に於ける所得の集積と分散

第三十二卷

九八三

第六號

七九

1) 日本都市年鑑に據り、現在地域による人口を示す。

即ち昭和五年に於ては大阪市は實に二百四十萬餘の人口を擁し、最小人口數を示す横濱市に於ても尙六十萬を超へ、全國人口の一割強が此六都市に集中してゐるのである。六大都市以外に於ては人口數が非常に落ち、多數人口を擁せる廣島市にても二十七萬餘に過ぎないのである。これ人口の量的方面より見て特に六大都市に限り別の取扱をなす所以である。

人口が大都市に量的に多く集中するといふことは、更に大都市の質的變化を呼ぶものである。これが大都市の經濟生活の上に如何に影響してゐるか。茲には先づ六大都市に於ける所得の集積を調べ、次に六大都市に於ける所得の分散を明かにし、以て六大都市の經濟生活が我國全體の經濟生活と異なる所を明かにしたい。

第二 所得の都市集中

大正元年以降に於ける個人所得即ち第三種所得が六大都市に於て如何なる金額に上つてゐるか更にそれが全國の所得に占むる割合如何を求めると、次の結果を得る。

第一表について六大都市所得の大いさを概観する。東京市の所得は常に第一位にして、大阪市が之につき横濱市が最も劣つてゐる。而して東京市と大阪市の所得は他の都市所得を遙かに凌駕し、而も東京市は大阪市の所得より更に巨額に上つてゐる。

此等各都市の所得は一般に大正五年乃至同十一年に目覺しき増加をなした。昭和四年に於ては大正元年の所得に數倍し、殊に神戸市の如きは七倍半に達してゐる。此の如き都市所得の増大は

2) 東京、大阪、名古屋三稅務監督局の稅務統計書に據る

第一表 六大都市第三種所得累年表 (單位千圓)

大都市に於ける所得の集積と分散

年度	東京市	大阪市	京都市	神戸市	名古屋市	横浜市	計	全 國
大正1	71,160	41,942	16,087	14,248	13,182	11,657	168,276	756,425
2	63,424	39,674	14,371	12,637	11,009	9,866	150,981	694,056
3	65,577	40,034	14,499	12,912	11,123	9,806	153,951	723,716
4	67,560	40,313	14,518	13,036	9,954	9,163	154,544	697,284
5	74,106	47,138	16,313	15,447	10,976	9,411	173,391	703,101
6	100,324	66,956	20,236	21,278	16,518	11,270	236,582	844,566
7	132,386	94,708	28,353	30,092	19,265	14,509	319,313	1,087,631
8	178,703	112,307	36,467	36,433	21,999	18,994	404,903	1,557,687
9	201,024	113,271	36,182	42,808	24,485	31,723	449,493	1,872,656
10	320,097	163,188	55,419	58,997	37,415	46,960	682,076	2,595,934
11	405,544	193,955	71,782	75,543	60,874	46,960	854,658	3,237,902
12	395,876	204,279	74,437	80,716	62,482	46,960	864,750	3,208,282
13	324,902	214,566	80,555	94,251	69,153	34,916	818,343	3,140,043
14	322,327	280,109	88,612	100,645	73,578	35,657	900,928	3,282,387
昭和1	311,830	239,974	79,858	89,286	63,727	33,073	817,748	2,731,225
2	314,695	249,721	85,343	92,186	65,069	34,411	814,425	2,585,210
3	314,745	243,501	83,853	94,184	63,926	37,424	837,633	2,491,154
4	332,157	245,202	89,583	102,817	67,574	40,895	878,228	2,553,948
同上全國に對して占むる割合 (百分比)								
大正1	9.29	5.48	2.10	1.85	1.72	1.52	21.98	100.00
2	9.13	5.72	2.07	1.82	1.58	1.42	21.75	100.00
3	9.06	5.53	2.00	1.78	1.53	1.35	21.27	100.00
4	9.68	5.78	2.08	1.87	1.43	1.31	22.16	100.00
5	10.54	6.70	2.32	2.19	1.56	1.33	24.66	100.00
6	11.88	7.93	2.39	2.51	1.96	1.33	28.01	100.00
7	12.17	8.71	2.60	2.76	1.77	1.33	29.36	100.00
8	11.47	7.06	2.34	2.33	1.41	1.22	25.91	100.00
9	10.73	6.05	1.93	2.28	1.31	1.69	24.00	100.00
10	12.33	6.25	2.13	2.27	1.44	1.81	26.27	100.00
11	12.52	5.99	2.21	2.33	1.88	1.45	26.39	100.00
12	12.34	6.37	2.32	2.51	1.94	1.46	26.95	100.00
13	10.35	6.83	2.56	3.03	2.20	1.11	26.10	100.00
14	9.82	8.53	2.69	3.06	2.24	1.08	27.44	100.00
昭和1	11.41	8.79	2.92	3.26	2.33	1.21	29.93	100.00
2	12.17	9.66	3.30	3.56	2.51	1.33	32.54	100.00
3	12.63	9.77	3.36	3.78	2.56	1.50	33.60	100.00
4	13.00	9.60	3.51	4.02	2.65	1.60	34.38	100.00

第三十二卷

九八五

第六號

八一

都市の地域擴張と世界大戰に基く好景氣とによる增收及び貨幣價値の減少等によるものであらう。然し乍ら右所得の内容及び意義が、大正元年以降屢行はれた所得税法の改正によりて變更したことは最も注意すべきである³⁾。

次に六大都市の所得が日本全國の所得に對して占むる部分數を見るに、東京市は群を抜きて大となつて九%—一二%を占めてゐる。東京市につぐは大阪市であるが5%—9%に落ち、此他の都市は更に低く最小の横濱市は1%餘となつてゐる。

次に都市所得部分數の大正元年以降に於ける趨勢を見る。横濱市を除きては何れの都市も上昇の勢をとり、所得の大都市集中を示してゐる。試みに昭和四年の數を大正元年の數に比較する。神戸市の増加割合が最大で二倍強となり、大阪市京都市名古屋市東京市が之に續ぎ、一倍八分乃至一倍四分である。而て此都市所得の部分數は年により變動し、殊に東京市と大阪市との變動が著しい。

右の如く大都市の所得は大であり且増大する傾向をとつたことは、我が國民所得が大都市に集中する事實を明示するものである。従つて六大都市に於ける所得の總計は、驚くべき巨額に達するのである。即ち大正元年には六大都市の所得は國民所得の二割強に過ぎざりしに、大正七年には三割弱に上り、その後低下せるも二割四分を下らず、更に昭和四年に至つては三割四分の大きに達したのである。實に國民所得の三分の一強が六大都市に集中する現狀である。

3) 汐見三郎氏論文“大都市の貧富の懸隔”(統計時報第三十卷)

第三 大都市に於ける所得の分散

大都市の所得の分散状態を明かにするに當り、種々の方法が考へられるが、大體に於て汐見教授の採用せられし方法に従ふこととする。⁴⁾ 即ち第三種所得の納税人員の中より内家族数を控除する事によつて納税戸数を求め、第三種所得の各累進階段につき納税戸数を算定した。而して此等の數字を六大都市につき算定するに當り、その資料として各稅務監督局の稅務統計書（昭和時代）並に租稅臺帳（大正時代）を利用した。⁵⁾ 數字を大正三年以降に限り而も研究を毎年¹⁾に及ぼさず單に五年目毎に止めたるは、之によりて略その期間の概様を捕捉し得られるからである。即ち大正三年と同八年との數字によつて世界大戰の開始前と戰後の狀況を知ることが出來、大正九年後の反動的不況及び關東大震災の影響は大正十三年の數字によりて窺はれ、又最近の狀態は昭和四年の數字に據りて了解し得る。尙大正三年と大正八年とに於ける東京市及横濱市の數字を缺いてゐるのは、關東大震災によつて租稅臺帳を消失し内家族數を知り得ざりしが爲めである。六大都市の所得の分散を明かにする爲めに、次の第二表を掲げる。第二表に於ては、先づ第三種所得の各累進階段に屬する納税戸數の累計を基礎として六大都市の所得の分散を見たのである。次にその累計の數字の相對數を掲出し、以て比較を明瞭ならしむることとした。

- 4) 汐見三郎氏前掲論文、同氏論文“所得分配統計の研究方法”（經濟論叢第三十一卷第六號）
- 5) 此等の數字中「内家族數」は大正時代にありては租稅臺帳にのみ掲載せられてゐたが、昭和に入りて始めて稅務統計書に公けられるに至つた。

所得階段に屬する納税戸数の累計表

市	六大都市合計		全 國			
	大 正 三 年	昭和四年	大正三年	大正八年	大 正 三 年	昭和四年
			727,089			
			498,033	1,079,796		
	288,358		292,781	695,984	1,389,916	
	201,077	192,969	165,491	397,135	930,678	700,518
16,991					506,691	477,239
12,114	122,647	140,928			335,031	314,873
8,167	85,892	99,881	55,440	139,120	187,469	187,897
4,977	51,268	62,979	28,557	75,295	84,361	84,048
2,268	25,481	31,297	11,660	33,721	50,220	49,677
1,450	16,067	19,759	6,371	19,393	28,141	28,141
832	9,468	11,930	3,267	10,671	14,835	15,027
456	5,528	6,802	1,458	5,516	9,350	9,418
286	3,651	4,459	771	3,398	4,865	4,887
157	2,067	2,457	304	1,735	2,063	2,097
71	964	1,142	98	721	1,145	1,162
37	557	646	41	426	610	639
20	316	378	15	250	177	194
3	111	124		76	21	34
1	15	24			2	11
0	2	10			1	2
0	1	2			0	0
0	0	0			0	0
0	0	0			0	0
が日本全國に占むる部分數 (千分比)						
			1,000			
			1,000	1,000		
			1,000	1,000	1,000	
	206				1,000	
	216	275	1,000	1,000	1,000	1,000
24					1,000	1,000
25	242	295			1,000	1,000
25	257	317	1,000	1,000	1,000	1,000
26	273	336	1,000	1,000	1,000	1,000
27	301	372	1,000	1,000	1,000	1,000
29	319	397	1,000	1,000	1,000	1,000
29	336	423	1,000	1,000	1,000	1,000
30	373	452	1,000	1,000	1,000	1,000
30	390	473	1,000	1,000	1,000	1,000
32	424	502	1,000	1,000	1,000	1,000
33	467	545	1,000	1,000	1,000	1,000
31	485	555	1,000	1,000	1,000	1,000
31	519	591		1,000	1,000	1,000
16	626	638	1,000	1,000	1,000	1,000
30	714	706			1,000	1,000
0	1,000	909			1,000	1,000
0	1,000	1,000			1,000	1,000
0	0	0			0	0
0	0	0			0	0

大都市に於ける所得の集積と分散

第三十二卷

九八八

第六號

八四

第二表 六大都市と日本全國に於ける各

大都市に於ける所得の集積と分散

所得階段別 (單位圓)	横濱市		名古屋			
	大正三年	昭和四年	大正三年	大正八年	大正三年	
400-X			10,555			
500 X	500-X		7,216	13,244		
	700-X	700-X	4,713	8,880	26,851	
1,000 X	1,000	1,000-X				
	-X	1,200-X	16,546			
	1,500-X		10,329		19,202	
			5,416	11,095	11,364	
	2,000-X	3,285	7,663			
	3,000-X	1,734	4,952	1,130	7,776	
	5,000-X	766	2,799	613	4,533	
	7,000-X	457	1,220	269	2,222	
	10,000-X	260	706	144	1,342	
	15,000-X	144	413	72	772	
	20,000-X	94	228	32	457	
	30,000-X	59	149	11	248	
	50,000-X	33	82	3	132	
	70,000-X	18	40	1	55	
		11	19	0	30	
100,000-X	100,000-X		11	9	12	
	200,000-X	200,000-X	4	5	0	4
		500,000-X	0	0	0	0
		1,000,000-X	0	0	0	0
		2,000,000-X	0	0	0	0
		3,000,000-X	0	0	0	0
		4,000,000-X	0	0	0	0

所得戸數の累計に於て六大都市						
400-X				14		
500 X	500-X			14	12	
	700-X	700-X		16	12	
1,000 X	1,000	1,000-X	12		18	
	-X	1,200-X	11	15	26	
	1,500-X		11	16	22	
	2,000-X	10	16	20	23	
	3,000-X	9	15	21	24	
	5,000-X	9	14	23	26	
	7,000-X	9	14	23	27	
	10,000-X	9	14	22	27	
	15,000-X	10	15	22	31	
	20,000-X	10	16	24	27	
	30,000-X	12	17	10	27	
	50,000-X	16	19	10	26	
	70,000-X	15	16	0	26	
100,000-X	100,000-X		20	14	20	
	200,000-X	200,000-X	22	25	0	22
		500,000-X	0	0	26	0
		1,000,000-X	0	0		0
		2,000,000-X	0	0		0
		3,000,000-X	0	0		0
4,000,000-X	0	0		0		

第三七二卷

九八九

第六號

八五

所得階段に屬する納税戸数の累計表

京 都 市				神 戸 市			
大正三年	大正八年	大 正 十 三 年	昭和四年	大正三年	大正八年	大 正 十 三 年	昭和四年
13,081				10,090			
8,798	18,540			7,900	20,056		
5,766	12,936	28,202		5,285	13,760	34,947	
3,530	8,588	21,187	22,256	3,272	8,921	25,307	25,107
		13,327	16,096			15,583	18,274
1,339	3,614	9,536	11,259	1,276	3,751	11,088	12,922
696	2,170	5,719	6,946	659	2,137	6,475	7,985
291	1,100	2,791	3,321	241	1,006	3,100	3,884
156	643	1,671	2,047	130	610	1,875	2,388
84	380	863	1,175	61	360	1,033	1,325
39	226	535	633	29	169	520	697
21	137	351	407	21	121	321	407
8	80	176	212	11	71	166	190
2	30	83	89	2	30	63	79
0	21	42	50	1	13	37	48
	8	17	27		7	22	26
0		5	5	0		11	9
	2	0	1		2	2	1
		0	0			1	1
		0	0			0	0
		0	0			0	0
		0	0			0	0
		0	0			0	0
が日本全國に占むる部分數 (千分比)							
18				14			
18	17			16	19		
20	19	20		18	20	25	
21	22	23	32	20	22	27	36
		26	34			31	38
24	26	28	36	23	27	33	41
24	29	30	37	23	28	35	43
25	33	33	39	21	30	37	46
25	33	33	41	20	31	37	48
26	36	31	42	19	34	37	47
27	41	36	42	20	31	35	47
27	40	38	43	27	36	34	43
26	46	36	43	37	41	34	39
20	42	40	42	20	42	31	38
0	49	37	43	24	31	32	41
0	32	27	42	0	28	36	41
		28	26		26	62	46
	26	0	30			95	30
		0	0			500	91
		0	0			0	0
		0	0			0	0
		0	0			0	0

大都市に於ける所得の集積と分散

第三十二卷 九九〇 第六號 八六

第二表 六大都市と日本全国に於ける各

所得階段別 (單位圓)	東京市		大阪市					
	大正十三年	昭和四年	大正三年	大正八年	大正十三年	昭和四年		
400-X			32,819					
500 X	500-X		21,759	44,788				
	700-X	700-X	14,084	31,599	65,204			
	800-X							
1,000 X	1,000	1,000-X	75,865	63,676	8,629	20,656	49,187	53,844
	-X	1,200-X						
	1,500-X		45,465	47,789			31,492	38,992
	2,000-X		31,220	34,870	3,675	9,456	22,987	27,711
	3,000-X		18,143	22,304	2,134	5,953	14,664	17,968
	5,000-X		8,825	11,401	963	3,242	7,777	9,203
	7,000-X		5,717	7,231	555	2,148	5,005	5,937
	10,000-X		3,546	4,504	319	1,402	2,994	3,681
	15,000-X		2,154	2,714	162	833	1,718	2,074
	20,000-X		1,514	1,844	97	553	1,123	1,366
	30,000-X		906	1,050	36	322	628	766
	50,000-X		448	516	12	162	282	347
	70,000-X		272	293	5	104	158	199
100,000-X X	100,000-X		166	182	1	68	88	114
	200,000-X X	200,000-X	63	75			24	27
		500,000-X	11	20		20	2	1
		1,000,000-X	1	9			0	0
		2,000,000-X	1	2			0	0
		3,000,000-X	0	0			0	0
		4,000,000-X	0	0			0	0

所得分配戸数の累計に於て六大都市

所得階段別 (單位圓)	東京市		大阪市						
	大正十三年	昭和四年	大正三年	大正八年	大正十三年	昭和四年			
400-X			45						
500 X	500-X		44	41					
	700-X	700-X	84	48	45	47			
	800-X								
1,000 X	1,000	1,000-X	81	91	52	52	53	77	
	-X	1,200-X							
	1,500-X		89	100			62	82	
	2,000-X		93	111	66	68	69	88	
	3,000-X		97	119	75	79	78	96	
	5,000-X		104	135	83	96	92	109	
	7,000-X		114	145	87	111	100	120	
	10,000-X		126	160	98	131	106	131	
	15,000-X		145	180	111	151	116	138	
	20,000-X		161	196	126	163	120	145	
	30,000-X		186	214	119	186	129	157	
	50,000-X		217	246	122	225	137	167	
	70,000-X		237	252	122	244	138	171	
100,000-X X	100,000-X		272	285		272	144	178	
	200,000-X X	200,000-X	355	386	67	263	136	96	30
		500,000-X	523	588					
		1,000,000-X	500	818					
		2,000,000-X	1,000	1,000					
		3,000,000-X	0	0					
		4,000,000-X	0	0					

大都市に於ける所得の集積と分散

第三十二卷

九九一

第六號

八七

第四 大都市に於ける所得分散の趨勢

六大都市に於ける所得分散の状態を観察するに當り、日本全國の状態に比較するのが一方法である。全國の所得分散の趨勢を見るに、同一所得階段に屬する納稅戶數の累計は大正三年以降増加の傾向を示したが、昭和四年に至り亂雜を極めてゐる。昭和四年の數字を大正十三年の數字に比較するに、小所得の戶數は減少してゐるが、所得金額を増加するに従ひ差を縮少し、七千圓を越ゆる階段に於ては逆に納稅戶數増加の勢を示してゐる。此の如き我が國民所得の分散の状態に對し六大都市の所得が如何なる状態にあるか、第二表の相對數につき之を窺ふこととする。

先づ六大都市の納稅戶數の全國に對して占むる割合を見る。東京市の納稅戶數は懸絶して多く全國の八四%—九一%を占め、大阪市之につき四一%—七七%となり、他の都市はその割合遙かに小である。而して納稅戶數の割合は概して年の進むに従ひ増加し、殊に昭和四年に最も著しい。神戸市の如き二五%より三六%に上り約七割を増すのである。従つて昭和四年には六大都市の納稅戶數は全國の二割七分を占め、納稅者が六大都市に集中する趨勢を明かにしてゐる。

次に各所得階段に屬する納稅戶數累計に於て、六大都市の日本全國に占むる割合を見る。各都市は概して所得金額を増すに従つてその納稅戶數の割合を増大してゐる。この典型的の例を示すのは東京市であつて、大正十三年昭和四年ともに所得金額を増す毎に殆んど例外なく比を遞増し遂には百パーセントに達するのである。この他の都市は或一定の所得金額を越へると、比は遞減

$$\log N = \log A - \alpha \log x$$

x = 所得階段 N = 當該所得金額以上の戸數累計

大都市に於ける所得の集積と分散

都市	年度	log A	x
東京市	大正13	9.3271033	1.4534
	昭和4	9.0891305	1.3662
大阪市	大正3	9.1085535	1.7031
	8	8.1336948	1.2615
	13	9.2500270	1.4726
	昭和4	9.1934241	1.4294
京都市	大正3	8.6750650	1.7134
	8	8.4107431	1.4770
	13	9.0094604	1.5267
	昭和4	9.4463619	1.6144
神戸市	大正3	8.8117545	1.7683
	8	8.6340506	1.5414
	13	9.1583438	1.5497
	昭和4	9.5743719	1.6322
名古屋市	大正3	8.9315421	1.8203
	8	8.7091099	1.5984
	13	9.1032578	1.5747
	昭和4	9.2552495	1.6006
横濱市	大正13	8.4361796	1.4874
	昭和4	8.7728972	1.5375
六大都市合計	大正13	10.1352255	1.5598
	昭和4	10.0501542	1.5079
日本全國	大正3	10.9169886	1.8890
	8	10.4520877	1.6117
	13	11.3925494	1.7585
	昭和4	11.0296850	1.6619

第三表 六大都市と全國とのパレト線比較

を始め極限に於ては零となつてゐる。大阪市、京都市等はこの例である。勿論例外はあつて横濱市の如きは、中所得に割合の低下を見る。之を六大都市總計に見るに、日本全國の分散状態に比し、所得金額の増加するに従ひてその割合を増すのであつて、六大都市の所得は中所得以上殊に大所得に集中し、小所得に最も少いといふことが出来る。

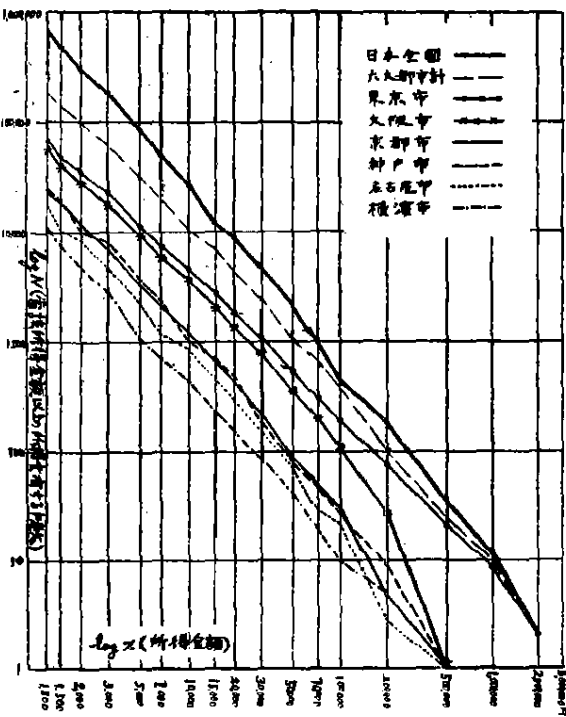
大都市の所得の分散は、日本全國の状態に比して中所得以上殊に大所得に集中せるも、都市別に見れば必ずしも大所得にのみ集中せるものでない。勿論東京市は全國の分散状態に比して大所得に集中してゐるが、大阪市以下になると中所得に集中してゐる。然し乍ら何れの都市も全國に比し納稅戸數は、大所得へ移る傾向を存し、特に大正八年にその著しき例を見る。

第二に大都市の所得分散の度をパレト線によつて數字的に明かにしたい。パレト線を六大都市と全國とに計算して上の第三表を得る。

6) 高田保馬氏論文“所得のパレト線に就て”(經濟論叢第七卷第六號) 宗藤圭三氏著“統計學原理”一七五頁以下

六大都市及び全国の所得の分散は、 α の大小によつて相對的に明かにせられるものである。第三表により次の二點を説明することが出来る。

第一に我が國民所得の分散が常に變化しつつあること、並に大正八年に急激に變化せしことは全國の α が漸減せしこと、大正八年の α が最も小なることによつて明かとなる。又六大都市の所得の分散が全國平均より異なることは、各六大都市の α 及び六大都市總計の α が、全國の α より小となることによつて明かである。



以上によつて大都市の所得の分散が數字的に明瞭になつた。然し乍ら此のバレット線は、第三種

第二に都市別に見て東京市の α が最小なるは、東京市の所得の重心が大所得に存する結果である。之について大阪市京都市の α が小なるは中所得以上に重心を置くからであらう。横濱市に於てはその大所得への集中が著しきを以て、 α は東京市大阪市について小となつてゐる。神戸市名古屋市の α がかなり大を示すは大所得の集中少からずと雖も、中所得小所得に平均して分散されてゐる爲であらう。試みに昭和四年の六大都市と全國とのバレット線を圖表に示すと上の如くである。

所得のみを問題として計算したもので、この他の所得を考慮してゐない。又第三種所得に屬するものでも、免稅點以下の所得及び緩和規定によつて控除された所得を含まない。此外に税法の改正によつて所得の内容を變更したこと等は最も注意すべきである。

第五 大都市の所得稅負擔

以上の如く大都市にありては、日本全國に比し所得が大所得と中所得とに多數集中する傾向を有してゐる。然らばこの大都市に於ける租稅負擔殊に第三種所得稅の負擔は、全國に比し如何なる特色を有してゐるか。第四表に、六大都市の第三種所得稅の絕對額を全國のそれと比較し、更に六大都市の全國に對する部分數を求めたものである。

第四表によれば六大都市の中で、東京市が第三種所得稅を最も多く負擔し、全國所得稅の一・六%乃至二・二%を占める。之につぐは大阪市であるが、東京市に比して遙かに劣り全國の七・〇%乃至二一・八%となり、この他の都市は更に少く四%以下に落ちてゐる。されど最少額を示す横濱市の所得稅も全國の一%以上を占めてゐることは、注目すべきである。

次に大正元年と昭和四年との所得稅を比較して、六大都市所得稅の趨勢を窺ふ。絕對額につきて見るに、最も増加の小なる横濱市に於ても三倍強となり、この他は六倍乃至八倍半なる著しき増加を示してゐる。更に全國所得稅に對して占むる部分數によると、神戸市が最大で二倍強となり、東京市、京都市、大阪市、名古屋市が之に續き一倍半を示し、横濱市は例外的に八割に低下

第四表 六大都市第三種所得稅累年表 (單位千圓)

年度	東京市	大阪市	京都市	神戸市	名古屋市	横濱市	計	全國
大正1	3,214	1,939	599	602	518	521	7,393	27,551
2	2,633	1,649	480	490	408	398	6,058	22,769
3	2,728	1,687	505	465	412	392	6,189	23,933
4	2,803	1,704	516	465	354	369	6,211	20,807
5	3,356	2,281	660	726	408	390	7,821	24,191
6	5,915	4,433	938	1,350	1,048	559	14,243	35,450
7	10,487	9,181	1,264	2,468	1,328	960	25,688	61,734
8	13,613	10,758	2,482	2,337	1,423	1,410	32,023	83,569
9	8,294	6,502	1,281	1,511	747	1,422	19,757	55,187
10	17,970	10,163	2,528	2,574	1,503	2,134	36,872	94,356
11	21,160	11,709	3,505	3,399	2,635	2,134	44,542	107,442
12	24,872	11,923	3,503	3,748	2,633	2,647	49,326	123,854
13	18,804	11,969	3,611	4,372	2,892	1,380	43,028	115,776
14	20,701	14,728	4,105	4,782	3,002	1,393	48,711	122,423
昭和1	21,596	13,341	3,790	4,377	2,940	1,489	47,533	116,978
2	24,262	14,370	4,239	4,640	3,049	1,546	52,106	116,636
3	22,922	14,160	4,047	4,726	3,029	1,658	50,542	111,677
4	24,703	14,121	4,488	5,145	3,231	1,791	53,479	116,090
同上全國に對する部分數 (百分比)								
年度	東京市	大阪市	京都市	神戸市	名古屋市	横濱市	計	
大正1	11.66	7.03	2.17	2.18	1.88	1.89	26.83	100.00
2	11.56	7.24	2.10	2.15	1.80	1.74	26.60	100.00
3	11.40	7.04	2.11	1.94	1.72	1.63	25.86	100.00
4	13.44	8.18	2.47	2.23	1.70	1.77	29.79	100.00
5	13.87	9.42	2.72	3.00	1.63	1.61	32.31	100.00
6	16.68	12.50	2.64	3.80	2.96	1.57	40.17	100.00
7	16.98	14.87	2.04	3.99	2.15	1.54	41.60	100.00
8	16.28	12.87	2.96	2.79	1.70	1.69	38.19	100.00
9	15.00	11.78	2.32	2.73	1.35	2.58	35.79	100.00
10	19.04	10.77	2.67	2.72	1.59	2.25	39.07	100.00
11	19.68	10.80	3.26	3.16	2.45	1.98	41.35	100.00
12	20.08	9.67	2.82	3.02	2.12	2.13	39.84	100.00
13	16.23	10.33	3.11	3.76	2.49	1.19	37.11	100.00
14	16.90	12.03	3.35	3.91	2.45	1.14	39.79	100.00
昭和1	18.46	11.40	3.23	3.74	2.51	1.27	40.63	100.00
2	20.80	12.32	3.63	3.98	2.61	1.32	44.68	100.00
3	20.52	12.67	3.62	4.23	2.71	1.48	45.24	100.00
4	21.28	12.17	3.86	4.43	2.78	1.54	46.07	100.00

大都市に於ける所得の集積と分散

第三十二卷

九九六

第六號

九二

してゐる。

此の如く大都市の所得税が巨額に上り、且増加の勢ありしたため、六大都市の合計に於ては所得税額は驚くべき數に上つてゐる。即ち六大都市の第三種所得税總計は、大正元年に全國の二七%弱を占めたるも、その後増加して大正六年には四〇%に上つた。大正七年よりはその割合を低下せしも、昭和四年には全國所得税の四六%を占めるに至り、我が國の所得税の二分の一弱が六大都市より徴收せらるることとなつたのである。即ち所得税の大都市集中の趨勢は、人口及び所得の大都市集中の割合より大であつて、大都市は我國所得税負擔の重心をなしてゐることを明示せるものである。これ、何に基くか、我が第三種所得税法が累進税率を採用せる結果である。

我が國の第三種所得税は文明諸國のそれと同じく累進税率を採用してゐるので、所得税の所得に對する比は所得金額を大にするに従ひ増加する。従つて所得税の所得に對する比によりて六大都市の租税負擔を比較し得られる。第一表と第四表とを基礎として、六大都市租税負擔を算定すれば、次の第五表の如くである。

第五表の如く六大都市に於ける第三種所得税の第三種所得に對する比は、最近の横濱市を除きては常に全國の比より大となつてゐる。而してこの比の大なる即ち租税負擔の大なる都市を見るに大正元年乃至十一年は大阪市であり、その後は東京市である。反對に租税負擔の小なる都市は、大正七年迄は京都市である、大正九年乃至十二年は名古屋市に移り、後更に横濱市に移つたのである。

第五表 第三種所得税の第三種所得に對して占むる百分比

年度	東京市	大阪市	京都市	神戸市	名古屋市	横濱市	全國平均
大正1	4.51	4.64	3.72	4.22	3.93	4.48	3.59
2	4.15	4.15	3.34	3.87	3.70	4.03	3.28
3	4.16	4.21	3.48	3.60	3.70	4.00	3.31
4	4.13	4.22	3.55	3.56	3.57	4.03	2.98
5	4.53	4.84	4.04	4.69	3.71	4.14	3.44
6	5.89	6.62	4.63	6.34	6.34	4.96	4.19
7	7.92	9.69	4.46	8.20	6.89	6.62	5.67
8	7.62	9.06	6.80	6.41	6.47	7.42	5.36
9	4.12	5.74	3.53	3.53	3.05	4.51	2.94
10	5.61	6.23	4.56	4.36	4.02	4.54	3.63
11	5.22	6.03	4.88	4.50	4.33	4.53	3.32
12	6.28	5.83	4.71	4.64	4.21	4.53	3.86
13	5.45	5.58	4.48	4.51	4.18	3.95	3.68
14	6.42	5.26	4.64	4.75	4.01	3.81	3.73
昭和1	6.92	5.56	4.74	4.99	4.61	4.50	4.28
2	7.65	5.75	4.97	5.04	4.68	4.55	4.51
3	7.28	5.80	4.82	5.02	4.74	4.43	4.48
4	7.44	5.76	5.01	5.00	4.78	4.38	4.54

右の如く六大都市の所得税負擔が、全國のそれより重きことは、六大都市の所得の分散状態が大なる所得へ集中せる爲めである。

之を要するに、我國の人口は列國の例に洩れず大都市に集中してゐるのであるが、更に我國の國民所得は人口の集中以上に加速度的に大都市に集積したのである。最近の統計について見るに、人口から云へば六大都市に全國人口の一割餘が集中してゐるのに、所得から云へば六大都市に集中せる第三種所得の金額は全國の第三種所得の總額の三分の一に達してゐる。然らば租稅負擔は如何と云ふに、第三種所得稅については、全國の第三種所得稅の半ばを六大都市が負擔することとなつてゐる。全國の三分の一の所得に對し全國の二分の一の第三種所得稅を負擔してゐると云ふ事は、注目すべき事實ではないか。これ大都市々民が平均的に見て一般國民より大なる所得を獲得する結果であつて、大都市の所得の分散が大なる所得に重心を有する爲である。此等の事實を綜合して考ふるに、六大都市は單に人口の集中せる事に意義を有するのみならず、國民所得の集中並に分散につきて意義があり、更に我が國の租稅負擔の重心をなしてゐる事が明となるのである。これ我國の財政と財界とを研究するに當り、六大都市に於ける所得の集積と分散とを無視し得ざる所以である。

本論文を草するに當り大阪稅務監督局經理部長竹内新平氏、名古屋稅務署長氏家武氏、神戸稅務署司稅官吉川丈三氏より與へられたる好意に對し謹んで謝意を表す